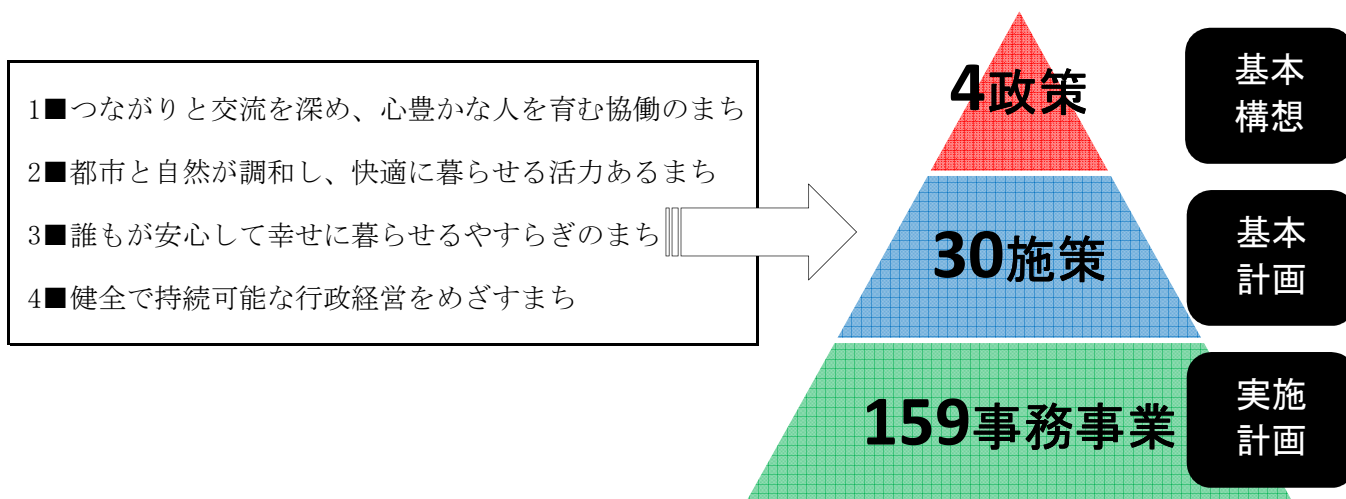


■粕屋町 平成28年度の取組

第5次粕屋町総合計画では、平成28～32年度の5か年を前期基本計画期間としており、1年目にあたる平成28年度に実施した行政活動について、前期基本計画に基づき、評価を実施しました。

第5次粕屋町総合計画では、まちづくりの基本理念とまちの将来像の実現をめざして、次の4つをまちづくりの目標（施策の大綱）として定めています。



平成28年度は各施策を実現するために159の事務事業を実施しました。

粕屋町では、事業の性質により、すべての事務事業を6つに分類し、事務分類ごとに評価を実施しています。

政策における事務事業の構成数は下記のとおりです。

政策 \ 事業分類	1	2	3	4	5	6	事務事業 総計
	投資・対策 的事業	社会保障 制度事業	住民サー ビス事業	管理事務 事業	町づくり・ 人づくり 事業	施設運営・ 管理事業	
1	2	0	0	0	32	4	38
2	14	0	0	3	15	5	37
3	1	14	30	0	5	3	53
4	0	0	4	22	5	0	31
事務事業 総計	17	14	34	25	57	12	159